

八戸のこどもたちの未来のために！

「はちのへ版ネウボラ」とは、こどもから大人まで、みんなが安心して過ごせるように、保健・福祉・教育の専門員が連携し、こどもや家庭に関するお悩みなどを一体的に支援する相談体制です。相談内容に合わせて、各専門員が連携しながら対応・支援します。ひとりで悩まずに、ぜひご相談ください。



はちのへ版ネウボラ

プライバシーに配慮した個室の相談室があります。

こども家庭センター

3階

保健

すくすく親子健康課

八戸市こども健康部 保健所
TEL 0178-38-0711

妊娠・出産・乳幼児の子育てに関する
ご相談をお受けしている窓口です。
(はちまむ相談)

- 妊娠、出産や産後の不安や悩み
- 育児や乳幼児の発育や発達への心配
- 母乳やミルク、授乳についての相談
- 離乳食や幼児食の与え方などの相談

福祉

こども家庭相談室

八戸市こども健康部 (福祉事務所)

こども家庭支援グループ
TEL 0178-38-0704

こどもに関する相談はもちろん、家庭での
さまざまなご相談をお受けしている窓口です。

- こどもの虐待・しつけなどについての相談
- こどもの性格、生活習慣についての相談
- こどもやその家庭の生活についての相談
(経済的な問題、ヤングケアラーなど)

女性支援グループ

TEL 0178-38-0703

- 離婚問題、DV被害などに関する悩み
- ひとり親家庭における生活・仕事等に関すること

教育

2階

こども支援センター

八戸市教育委員会
TEL 0178-38-0725

こども一人一人の教育的ニーズに応じた
支援をするための窓口です。

- 教育全般についての相談
- こどもの言葉や行動等、発達に関する相談
- 不登校や集団不適應についての相談
- 幼児、児童生徒の就学に関する相談

妊産婦のための事業

事業	母子健康手帳および妊婦健診・妊婦歯科健診・産婦健診受診票の交付		産前・産後サポート		産後ケア	はちまむ相談 (母子健康相談)
	両親学級 (夫婦ともに八戸市に住民票がある、妊婦16週～33週の初産妊婦と夫等)	妊婦への相談支援	妊産婦交流会 はちまむサロン			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳を交付します。 ●妊婦健診・産婦健診費用の一部を助成する受診票、妊娠期間中に1回利用できる歯科健診受診票を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①赤ちゃんの育て方(講義) ②沐浴・着替え・オムツ交換・パパの妊婦体験 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠8か月頃の妊婦さんに対し、助産師・保健師が電話や面談をし、妊娠・出産の不安や悩みをうかがい相談支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦及び産婦さんの集いです。(産婦さんは赤ちゃんと一緒に参加ができます。)誰かと話したい、こんな時はどうしているのだろう、妊娠中や産後のこと、子育てのことなど、ゆっくりとおしゃべりして交流する場です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●産後の体調不良や育児不安がある産後1年未満(施設により産後4か月未満)の産婦さんと赤ちゃん ●産婦の心身のケア、授乳やおっぱいの相談、育児指導等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健師・助産師・栄養士が、妊産婦や乳幼児の保護者の心身の健康、子育てについて面談・電話・オンラインで応じます。(はちまむ相談は、はちのへのママたちを応援・相談する所です。)
場所	すくすく親子健康課	八戸市総合保健センター	すくすく親子健康課	八戸市総合保健センター	委託医療機関等	すくすく親子健康課
日時	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:15～17:00	年6回開催(奇数月) 詳細は、市ホームページをご確認ください。	※妊婦さんからの電話相談も受けております。不安なこと心配なことがありましたらご相談ください。	毎月1回指定日10:00～12:00 (定員10組程度) 母子健康手帳をご持参ください。	日中の通所型や宿泊型のケア(一部利用者負担金があります。)担当者が希望日を委託医療機関等と調整します。	月～金(祝日・年末年始は除く) 8:15～12:00 13:00～17:00
申込み等	妊娠がわかったら、医療機関からの「妊娠届出書」をお持ちください。また、届出の際には個人番号(マイナンバー)と本人確認書類が必要となります。 交付場所:すくすく親子健康課 TEL 38-0711	要予約 午前/24組(先着) 午後/24組(先着) ●お申し込みは子育てアプリ等でお申し込みをお願いします。 問合せ先 すくすく親子健康課 TEL 38-0711 38-0712 	<ul style="list-style-type: none"> ●すくすく親子健康課 TEL 38-0711 	要予約 ●予約は前日までに電話又は子育て支援アプリ母子モでお申し込みください。 ●すくすく親子健康課へお申し込みください。 TEL 38-0711 ※日程については広報や市ホームページでご確認をお願いします。	要予約 ●利用希望日の1週間前までに申請してください。 ●産婦の状況確認後、産後ケアの利用となります。 ●すくすく親子健康課へお申し込みください。 TEL 38-0711 	<ul style="list-style-type: none"> ●面談は予約優先となりますので、なるべくご予約の上でお越しください。 ●オンライン相談は事前予約制となります。ホームページ内の「申込フォーム」よりお申し込みください。すくすく親子健康課 TEL 38-0711

乳幼児のための事業

事業	赤ちゃん訪問 (生後4か月未満の乳児)	乳児股関節脱臼検診 (生後60日～120日の赤ちゃん)	乳児一般健康診査 (生後1歳未満の乳児)	すくすく離乳食教室 (生後3か月～5か月の赤ちゃんの保護者)	赤ちゃん健康相談(生後4か月～1歳まで) よちよち健康相談(1歳～2歳頃まで)
内容	保健師や看護師等が、赤ちゃんのいるすべてのご家庭に訪問し、赤ちゃんの体重測定、母乳や育児・予防接種、お母さんの体調管理についての相談に応じます。	整形外科医師による診察、エコー検査料金:無料 時期が過ぎると受診できなくなることがありますのでご注意ください。	市で委託している医療機関で、受診票を使用し、4回無料で受けられます。 ①身体計測 ②健康診査	①離乳食についてのお話 ②離乳食づくりの見学 これから離乳食を始める方におすすめです。	①身長・体重測定 ②保健師による子育て相談 ③栄養士による離乳食・幼児食の相談など
場所	各家庭	八戸市総合健診センター	健診受診票(一式)内の小児科等一覧をご覧ください。	八戸市総合保健センター	八戸市総合保健センター
日時	随時	毎週水曜日(祝日・お盆・年末年始を除く) 受付 13:10～13:30	生後1か月、3～4か月頃・6～7か月・9～10か月の時期	日程等詳細は、赤ちゃんの保健ガイドや各月の広報、ホームページをご覧ください。	日程等詳細は、赤ちゃんの保健ガイドや各月の広報、ホームページをご覧ください。
申込等	お電話で日程調整をしてから伺います。早く訪問してほしい時や、電話番号変更時は下記へご連絡ください。 すくすく親子健康課 TEL 38-1047	事前に健診センターへお申し込みください。受診希望日の3週間前までの予約をお願いします。 八戸市総合健診センター TEL 0178-70-5563	各月齢に合わせた受診票を使用してください。 なお、受診票は1歳に達すると無効になります。	要予約(各15組) 電話または子育て支援アプリ母子モにてお申し込みください。 すくすく親子健康課 TEL 38-0712	予約不要 問合せ先 すくすく親子健康課 TEL 38-0712

事業	1歳6か月児健康診査 (1歳7か月児)	3歳児健康診査 (3歳6か月児)			
概要	体や心の発達のうえで、とても大切な時期の健康診査です。無料で実施しております。 未受診の場合、電話連絡や家庭訪問をさせていただく場合がございます。				
内容	①身体測定 ②ささやき声検査(必要な方) ③問診 ④集団指導 ⑤小児科診査 ⑥歯科診査 ⑦ことばや聞こえの相談(必要な方) ⑧栄養指導・相談(必要な方) ⑨保健指導	①視機能検査 ②視力検査 ③聴覚検査 ④問診 ⑤尿検査 ⑥身体測定 ⑦耳鼻科診査(必要な方) ⑧小児科診査 ⑨歯科診査 ⑩栄養指導・相談(必要な方) ⑪保健指導 ⑫ことばや行動の相談(必要な方)			
場所・日時	八戸市総合保健センター おおむね毎月第1、第3火曜日 (下記日程の※は第1、3以外の火曜日) 受付12:15~12:45	八戸市総合保健センター おおむね毎月第2、第4火曜日 (下記日程の※は第2、4以外の火曜日) 受付11:45~12:30			
持ち物	●母子健康手帳 ●バスタオル ●1歳6か月児健康診査票および親と子の健康度調査アンケート	●母子健康手帳 ●尿 ●バスタオル ●3歳児健康診査票、健康調査票および親と子の健康度調査アンケート			
日程	月日(曜日)	対象者(生年月日)	月日(曜日)	対象者(生年月日)	
	令和8年	4月 21日(第3火) 5月 19日(第3火) 6月 2日(第1火) 16日(第3火) ※30日(第5火) 7月 7日(第1火) 21日(第3火) 8月 4日(第1火) 18日(第3火) 9月 1日(第1火) 15日(第3火) 10月 6日(第1火) 20日(第3火) 11月 17日(第3火) 12月 1日(第1火) 15日(第3火)	令和6年 9/ 1~ 9/14 9/15~10/ 2 10/ 3~10/15 10/16~10/29 10/30~11/12 11/13~11/28 11/29~12/15 12/16~R7.1/6 令和7年 1/ 7~ 1/22 1/23~ 2/11 2/12~ 3/ 2 3/ 3~ 3/23 3/24~ 4/ 8 4/ 9~ 4/25 4/26~ 5/11 5/12~ 5/24	令和8年	4月 14日(第2火) 28日(第4火) 5月 12日(第2火) 26日(第4火) 6月 9日(第2火) 23日(第4火) 7月 14日(第2火) 28日(第4火) 8月 25日(第4火) 9月 8日(第2火) ※29日(第5火) 10月 27日(第4火) 11月 10日(第2火) 24日(第4火) 12月 8日(第2火) 22日(第4火)
令和9年	1月 5日(第1火) 19日(第3火) 2月 2日(第1火) 16日(第3火) 3月 2日(第1火) 16日(第3火)	5/25~ 6/ 9 6/10~ 6/27 6/28~ 7/14 7/15~ 7/28 7/29~ 8/12 8/13~ 8/31	令和9年	1月 12日(第2火) 26日(第4火) 2月 9日(第2火) 3月 9日(第2火) 23日(第4火) ※30日(第5火)	6/16~ 7/ 4 7/ 5~ 7/22 7/23~ 8/ 7 8/ 8~ 8/27 8/28~ 9/12 9/13~ 9/30
備考	●対象の方には個別に通知いたします。 ●都合により受診できない場合は、2か月以内に受診されることをおすすめします。				

事業	2~3歳児発達相談 (のびのびクラス)	3~5歳児発達相談 (あいあいクラス)
内容	お子さんのことばや行動など発達についての相談	
日時	おおむね毎月第3木曜日	おおむね毎月第2木曜日
	詳細は、予約時にご案内します	
場所	八戸市総合保健センター	
申込み	要予約 申込み先:すくすく親子健康課 TEL 38-0712	



はちまむ応援金

(国の妊婦支援給付金)

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型の相談支援を充実させ、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、安心して子育てする環境を整えるため令和5年1月より事業を実施しています。

対象者及び支給額

対象者	
八戸市内に住所を有する妊婦 (他自治体で給付を受けた分は非該当)	
支給額	主な申請時期
5万円(妊娠期)	妊娠届出及び母子健康手帳交付手続き時
5万円(子育て期)	出産後の赤ちゃん訪問時

※妊娠の届出後に流産等となった場合にも、応援金の対象になります。また、妊娠届出前に流産等になった場合は、「医師の診断書」の提出により申請できる場合がありますので、御相談ください。

●問合せ先:すくすく親子健康課 TEL 38-0374

新生児聴覚検査費用助成事業

新生児聴覚検査は、聴覚障がい早期に発見するために、産科医療機関等で行う検査です。

県内の委託医療機関で使える受診票を、妊娠届出の際にお渡しします。里帰り出産等により受診票を使えない場合には、検査費用の全額または一部を払い戻します。お早めにお問い合わせください。

●問合せ先:すくすく親子健康課 TEL 38-0374